

公益社団法人福知山市文化協会

令和7年度第3回理事会議事録

- 1 日 時 令和8年3月6日（金）19時～20時5分
- 2 場 所 市民交流プラザふくちやま 3階 視聴覚室
- 3 理事数 17名（定足数9名）
- 4 出席者 理 事 13名
足立由香理（遅刻） 池田 聡 大西裕美 大橋恒雄
尾松克巳 折杉浅子 塩見榮子 塩見正仁 田淵百合子
徳永貴光 稗田勅子 前田竹司 前原克子
監 事 2名
榎原博雄 山口 誠
- 5 欠席者 理 事 4名
大槻 紘 衣川洋子 桐村一彦 山路聖市
監 事 0名
- 6 議 題 第1号議案 令和8年度事業計画について 決議事項
第2号議案 令和8年度収支予算について 決議事項
第3号議案 令和8年度資金調達及び設備投資の見込みについて 決議事項
第4号議案 公益社団法人福知山市文化協会顕彰規則細則の一部改正について 決議事項
第5号議案 公益社団法人福知山市文化協会顕彰審査委員会規程の一部改正について 決議事項
第6号議案 令和7年度第2回総会の招集について 決議事項

7 議事の経過及びその結果

定刻19時、司会者池田聡理事兼事務局長より上記出席状況の報告があり、定款第33条第1項の定めにより理事の過半数を満たし、本日の理事会が有効に成立した旨を宣言した。

さらに、定款第32条の定めにより前田竹司会長が議長にあたること、及び定款第34条第2項の定めにより出席した代表理事である前田会長並びに榎原博雄監事及び山口誠監事が議事録に記名押印することの説明があった。

次いで前田会長が議長となり、下記のとおり審議した。

記

第1号議案 令和8年度事業計画について

前田議長の指示により、池田専務理事兼事務局長より議案資料に基づき次のとおり説明があった。

〔令和8年度の位置づけと基本戦略〕

創立80周年、役員改選（理事／任期2年、監事／任期4年）、次期中期経営計画見直し準備という三つの節目が重なる戦略転換の年と位置付ける。

現状認識として、会員数は高齢化等により今後も大幅に減少することが避けられない状況であり、従前の事業の進め方を根本的に見直す必要が出てきている。

そうした現状把握のうえで、単なる記念行事の年ではなく将来につなげるための戦略的準備の年度とすることや、高齢化の進む現状を認識したうえでの事業展開を行う。

〔令和8年度事業・予算の戦略ポイント〕

本部事業を創立80周年記念事業として一体的に展開するとともに、非会員参加者を将来の会員化につなげるための広報戦略に努める。

広報・周年事業は次期中期経営計画につなげる投資的経費と位置付け、赤字会計を脱却し収支均衡を基本とした持続可能な予算編成とする。

〔文化振興事業の実施〕

原則として前年度の事業を継続し実施するが、特別事業については創立80周年記念事業の一つとして位置づけ、周年事業会計からの繰り入れ及び福知山市の補助金の増額により、出演料を増額し開催する。

また、通常の表彰とは別に創立80周年記念表彰を行うほか、記念誌を発行する。

〔事務局体制の見直し〕

従来同様に事業を展開しつつ赤字会計から脱却するには、経費節減の取り組みだけでは対応できず、人件費を削減せざるを得ない状況になっている。

令和7年度収支決算や役員改選事務が一段落する6月以降、事務所開設日を週5日から週4日（月・火・木・金曜日）に変更するとともに、事務所開設時間も3時間短縮し13時から17時までとする。

ただし、創立80周年記念事業への対応のため臨時職員を1人増員し、正職員1人、

臨時職員 2 人の 3 人体制とし、業務担当制により事務執行体制を改め効率的な事務局運営を図る。

前田議長は第 1 号議案について質疑がないか諮ったところ発言がなかったため、挙手により採決を行い、出席理事全員賛成で原案のとおり可決した。

第 2 号議案 令和 8 年度収支予算について

前田議長の指示により、池田専務理事兼事務局長より議案資料に基づき次のとおり説明があった。

〔経常収益〕

受取会費については 1 6 8 万 5, 0 0 0 円とし、令和 7 年度予算と比較すると 2 0 万 6, 0 0 0 円の減額となった。

これは、このところ団体所属個人会員の減少傾向にあることを鑑み、会員数を 6 5 0 人として令和 7 年度予算よりも 1 0 0 人少なく計上したことによるものである。

なお、「入会金及び会費に関する規則」第 4 条の定めにより、1 6 8 万 5, 0 0 0 円のうち 4 割にあたる 6 7 万 4, 0 0 0 円を公益目的事業に充てている。

事業収益については 1 3 1 万 8, 0 0 0 円とし、令和 7 年度予算と比較すると 4 万円の増額となった。

これは、特別事業におけるチケット収入のほか、創立 8 0 周年記念誌の販売収入を見込んだことによるものである。

受取補助金については 2 6 4 万 3, 0 0 0 円とし、令和 7 年度予算と比較すると 3 0 万円の増額となった。

これは、福知山市から当協会への事業実施に伴う例年の補助金のほか、創立 8 0 周年記念事業の開催に伴う補助金 3 0 万円を含んでいるためである。

受取負担金については 6 7 万 5, 0 0 0 円とし、令和 7 年度予算と比較すると 1 万 5, 0 0 0 円の減額となった。

これは、福知山市との共催事業にかかる福知山市からの 2 分の 1 の負担金であるが、会費収入の減少に伴い必要な収入を確保しづらくなり、令和 3 年度より事業費を減額せざるを得ない状況になっている。

周年事業会計取崩収入については 6 0 万円を創立 8 0 周年記念事業の開催に伴う経費として取り崩し、一般会計に組み入れて運用する。

以上、経常収益計については 6 9 7 万 1, 0 0 0 円とし、令和 7 年度予算と比較す

ると72万3,000円の増額となった。

〔経常費用〕

給料手当については129万8,000円とし、令和7年度予算と比較すると79万円の減額となった。

これは6月以降、事務局長の勤務日数及び勤務時間を短縮するためである。

臨時雇用賃金については102万円とし、令和7年度予算と比較すると40万8,000円の増額となった。

これは、臨時職員を1人増員するとともに、勤務日の合計を週3日から週4日にするためである。

福利厚生費については5万6,000円とし、令和7年度予算と比較すると29万4,000円の減額となった。

これは6月以降、事務局長の勤務日数及び勤務時間の短縮により社会保険の対象外となるためである。

なお、退縮給付引当金への積み立て2万円を含むこれらの人件費の合計239万4,000円については、配賦基準に従い公益目的事業会計に182万8,800円、収益事業等会計に25万7,100円、法人会計に30万8,100円を按分する。

人件費を按分した後の事業費の合計については575万5,900円とし、令和7年度予算と比較すると42万7,651円の増額となった。

以下、人件費を按分する前で比較すると、市民文化教室については15万円とし、令和7年度予算と比較すると9万円の減額となった。

これは、新聞掲載募集広告を広報ふくちやま等に変更し、広告宣伝費を節約することによるものである。

文学のしるべ建立については7万円とし、令和7年度予算と比較すると6万円の増額となった。

これは、歴代建立作品集を発行するためである。

特別事業については190万円とし、令和7年度予算と比較すると67万円の増額となった。

これは、創立80周年記念事業と位置づけ開催するためであり、チケット販売及び福知山市の補助金、周年事業会計の取り崩しにより対応する。

広報については36万円とし、令和7年度予算と比較すると27万円の増額となった。

これは、創立80周年記念誌の発行とともに、新聞掲載暑中及び年賀広告の料金を

管理費に移動することによるものである。

顕彰については6万円とし、令和7年度予算と比較すると4万円の増額となった。

これは、新たに賞状用紙を印刷することによるものである。

人件費を按分した後の管理費の合計については121万1,100円とし、令和7年度予算と比較すると8万5,651円の減額となった。

人件費を按分する前で比較すると、そのうち広告宣伝費については3万6,000円とし、令和7年度予算と比較すると皆増となった。

これは従来、事業費の広報に含んでいた新聞掲載暑中及び年賀広告の料金を管理費に移動したためである。

以上、経常費用計については696万7,000円とし、令和7年度予算と比較すると34万2,000円の増額となった。

形態別に区分すると、公益目的事業会計に529万8,800円、収益事業等会計に45万7,100円、法人会計に121万1,100円となった。

経常収益費用差額は4,000円の黒字となり、令和7年度予算の37万7,000円の赤字からの脱却となった。

そのうち、一般純資産は1,000円の赤字、指定純資産は5,000円の黒字となった。

なお、公益法人に義務付けられた50%以上の公益目的事業会比率については、76.1%となった。

前田議長は第2号議案について質疑がないか諮ったところ発言がなかったため、挙手により採決を行い、出席理事全員賛成で原案のとおり可決した。

第3号議案 令和8年度資金調達及び設備投資の見込みについて

前田議長の指示により、池田専務理事兼事務局長より議案資料に基づき次のとおり説明があった。

資金調達の見込みについては「借入れの予定なし」、設備投資の見込みについては「設備投資の予定なし」である。

前田議長は第3号議案について質疑がないか諮ったところ発言がなかったため、挙手により採決を行い、出席理事全員賛成で原案のとおり可決した。

第4号議案 公益社団法人福知山市文化協会顕彰規則細則の一部改正について

前田議長の指示により、池田専務理事兼事務局長より議案資料に基づき次のとおり説明があった。

A表彰・B表彰の区分における評価基準の明確化や、賛助会員に対する顕彰基準の明確化など、公平性と透明性を確保するための見直しを行う。

具体的には、B表彰の顕著なる功績の内容を定めるとともに、賛助会員について基準を定める。

前田議長は第4号議案について質疑がないか諮ったところ発言がなかったため、挙手により採決を行い、出席理事全員賛成で原案のとおり可決した。

第5号議案 公益社団法人福知山市文化協会顕彰審査委員会規程の一部改正について

前田議長の指示により、池田専務理事兼事務局長より議案資料に基づき次のとおり説明があった。

顕彰制度における審査の公平性・透明性を一層高め、協会運営に関わる多様な立場の意見を反映し審査の質の向上を図るとともに、顕彰審査委員会の適正な成立と運営を確保する。

具体的には、参与を新たに委員に加えるとともに、委員会の開会要件を改める。

前田議長は第5号議案について質疑がないか諮ったところ発言がなかったため、挙手により採決を行い、出席理事全員賛成で原案のとおり可決した。

第6号議案 令和7年度第2回総会の招集について

前田議長の指示により、池田専務理事兼事務局長より議案資料に基づき次のとおり説明があった。

令和7年度第2回総会を3月24日（火）19時から市民交流プラザ3階市民交流スペースで開催する。

議題は先ほど審議した第1号議案「令和8年度事業計画について」及び第2号議案「令和8年度収支予算について」及び第3号議案「令和8年度資金調達及び設備投資の見込みについて」である。

本日この後、それ以外に総会で提案する議題が出てきた場合、追加して記載する。

総会を欠席される場合には書面による議決権の行使を認め、議案ごとに賛否を問うこととする。

前田議長は第6号議案について質疑がないか諮ったところ発言がなかったため、挙手により採決を行い、出席理事全員賛成で原案のとおり可決した。

以上で、事前に予定していた議題の審議を終了し、前田議長はその他議題として取り上げたい内容や、その他の意見、提案等を求めたが発言はなく、以上をもってすべての審議を終了し、20時5分、前田議長は閉会を宣言した。

上記、議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和8年3月7日

公益社団法人福知山市文化協会 令和7年度第3回理事会

代表理事 _____ 前 田 竹 司 _____ (印)

監 事 _____ 榎 原 博 雄 _____ (印)

監 事 _____ 山 口 誠 _____ (印)